

雪柵整備、真栄1条通りのほか路面の損傷が著しい箇所のおーバーレイなどを継続します。

また、新たに、お供橋の長寿命化工事と松葉町通りの排水管更新工事に着手します。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段として大きな役割を担っている現状にあります。そのため、JR花咲線については、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動を行っていくとともに、バス路線についても関係機関と連携して必要な支援を行い、路線の維持に努めます。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、スクールバスの町民利用を引き続き全路線において実施するほか、このスクールバスの町民利用と組み合わせたデマンドバスの運行を10月から開始します。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、関係団体との連携による要請活動を引き続き行っていくほか、町としての支援策を検討します。

また、併せて、町内公共交通の担い手である交通事業者において不足している運転手の確保に向けた支援を実施します。

住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続します。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち1987年度に建設した住宅の給排水管改修のほか、松葉地区への建設に向けた実施設計を行います。公園については、エゾシカ進入による衛生環境等の悪化を防ぐ試みとして、湾月町児童公園の出入口に門扉を設置するなど、適切な管理維持に努めます。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望します。



また、畜場については、施設の延命化を図るため、屋上防水改修や内部改修などを実施します。

情報ネットワークについては、宮園鉄北、太田南地区および湾月町共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ります。

また、耐用年数を迎えるIP告知情報端末については、他自治体とのシステムの利用を前提に、新たな仕組みを取り入れた更新の検討を進めます。

にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

昨年は、漁場環境の変化に加え、外国漁船による公海での無秩序な操業による影響もあり、主力であるサンマの水揚げが減少し、さらには秋サケやイカの不振など、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いています。また、代替魚種として期待されたサバとイワシについては、サバの水揚げが伸び悩んだものの、イワシの水揚げが昨年を大きく上回るなど、水揚げの態様が変化しています。こうした中、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策として厚岸漁業協同組合が整備した貯氷・冷蔵保管施設、冷蔵

消費生活については、道内においてオレオレ詐欺が急増するなど、依然として特殊詐欺が社会問題となっています。昨年度は、町内で被害報告はありませんが、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めます。

消防については、厚岸消防署の小型動力ポンプ積載車と資器材搬送車の更新、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資器材の増設と潜水用ポンプの更新、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援します。

防災については、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化への整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は戸別住宅以外への設備となる親局設備、遠隔制御装置、中継局設備、再送信子局設備、屋外拡声器設備等を整備します。

地震・津波災害の対策では、急勾配と老朽化が著しいお供山散策路に代わる避難階段の整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は階段の製作を行うほか、より避難者に配慮した備蓄食糧への切り替えを進めるとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対



保管施設などが既に活用され、加工原料などを計画的に保管できる体制ができたことは非常に喜ばしいことです。

一方、沿岸漁業では、増養殖事業等の推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、ホタテ養殖試験事業などへの支援を継続します。特に、昨年度から本格稼働している厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設では、『カキえもん』に並ぶ新たな厚岸ブランドとして誕生した『弁天かき』の種苗生産が行われており、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料の提供、技術的な協力など、しっかりと支援します。



する補助制度を継続します。

また、災害対策基本法の改正への対応と、国の防災基本計画および北海道地域防災計画の内容に対応できるように、町としては、本年度を防災・減災対策を再構築する初年度と位置づけ、組織体制の強化を図るとともに、これまでの『災害時要援護者』を『避難行動要支援者』に改めることにより、自助・共助の観点から町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら『厚岸町地域防災計画』を見直します。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練としての避難訓練、自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集を継続実施するとともに、学校における防災教育

また、意欲を持つ漁業者等の施設整備等の充実を図るため、漁業近代化資金利子補給制度の対象に保証料の特例措置を設け、本年度の貸付実行分から支援を拡充します。

厚岸漁港の整備は、若竹第2埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根付き岸壁の一部と人工地盤が本年度中に完成される予定であり、2020年度からの供用開始に向けて着実に整備が進められています。この供用開始に合わせ、厚岸漁業協同組合が進める地方卸売市場の移転に向けた荷捌所整備を支援するとともに、外来漁船の誘致に必要な新たな漁港休憩施設の整備についても進めます。

未着手箇所の多い海岸保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、床潭漁港の西側泊地と東側泊地の静穏域確保に向けた沖防波堤整備については、2019年度の本体工事の着手に向けて、北海道をはじめとした関係機関と協議を進めます。

カキ種苗センターについては、引き続き優良な種苗を生産者に安定供給するとともに、生産環境を維持するため老朽化した飼育設備を改修します。

また、カキえもんの生産態勢を安定かつ強固なものにするため、他のカキ生産地との交流や新たな養殖資

